

令和 7 年度中小企業サイバーセキュリティフォローアップ セキュリティ対策点検(専門家派遣)募集要項

1. 本事業の目的

テレワークの普及やデジタル化、昨今のサイバー攻撃の激化により、中小企業のセキュリティ対策は急務となっていますが、セキュリティ対策の継続、定期的な見直しができていない企業も存在します。

こうした状況を踏まえ、中小企業のセキュリティ対策継続に向けたよりきめ細やかな支援をするとともに、セキュリティ専門家によるセキュリティ対策点検を行い、定期的なセキュリティ対策の見直しを支援します。

2. 当事業の参加対象

参加申込にあたっては、以下の要件を満たす必要があります。

1. 都内に主たる事業所を置く都内中小企業※

※次の表のいずれかに該当する中小企業基本法第2条第 1 項に規定する中小企業者

業種	資本金及び従業員
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3 億円以下又は 300 人以下
②卸売業	1 億円以下又は 100 人以下
③サービス業	5 千万円以下又は 100 人以下
④小売業	5 千万円以下又は 50 人以下

- 主に過去支援企業を対象であり、セキュリティ対策の継続や定期的な見直しができず、セキュリティ情報の提供やセキュリティ対策点検の支援を希望する企業
- 過去に前身事業である都のフォローアップ事業のセキュリティ対策点検を受けていない企業
- セキュリティに関する実態調査(アンケート)への回答にご協力をいただける企業
- ASMおよびプラットフォーム脆弱性診断を行うにあたり、診断を行う外部企業へ診断に必要な情報を共有することをご了承いただける企業
- 次のア～キの全てに該当すること
 - 都税、消費税及び地方消費税の額に滞納がないこと
 - 法令等もしくは公序良俗に反し、またその恐れがないこと
 - 東京都に対する賃料・使用料等の債務が存する場合、その支払いが滞っていないこと
 - 民事再生法、会社更生法、破産法に基づく申立手続中(再生計画等認可後は除く)、又は私的整理手続中など、事業の継続性について不確実な状況が存在していないこと
 - 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関す

る法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものではないこと

(カ) その他、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り付け商法)、催眠商法、靈感商法などの公的資金の助成先して適切でないと判断する業態を営むものではないこと

(キ) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等でないこと

3. 申込受付期間

【セキュリティ対策点検(専門家派遣)】

令和7年5月29日(木) から令和7年 6 月 30 日(月) まで (先着順)

※原則先着順となりますが、参加企業の条件に該当しているかを確認した結果、参加をお断りさせていただきます場合がございます。

4. 募集企業(定員数)

支援内容	定員
セキュリティ対策点検(専門家派遣) 1 回コース	45 社
セキュリティ対策点検(専門家派遣) 3回コース	5 社

※1 回コース、3 回コースの詳細は 8.支援内容をご確認ください。

※平日(土日祝、年末年始の事務局閉局日を除く)で支援時間を 1～2 時間程度確保していただける企業

5. 参加費用

無料

6. 申込方法

1. 申込方法

以下の事業ホームページ上の申込フォームより必要事項を入力の上、お申込みください。

事業申込フォーム URL:

<https://cybersecurity-taisaku.metro.tokyo.lg.jp/security-check/>



2. 申込時の注意事項

- (1) お申し込み後、運営事務局からお申込受付の自動返信メールを差し上げます。この時点では事業への参加は確定していません。
- (2) セキュリティに関するアンケートを支援終了後に実施いたしますので、ご回答のご協力をお願いします。
- (3) 本事業終了後、参加企業の中から 6 社程度を対象として、中小企業のサイバーセキュリティ対策の取組事例について、ヒアリング調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

(4) 本事業にご参加いただくと同時に令和7年中小企業サイバーセキュリティ(情報発信・提供)のメールマガジン配信への参加同意を得たことといたします。

購読停止をご希望の場合は以下購読停止フォームより購読停止依頼をお願いいたします。

※購読停止までに 7～10 日かかりますのでご了承ください。

【購読停止申込 URL】 <https://forms.office.com/r/1auHyWpR78>

<お申込みの流れ>



[Step1]

事業ホームページ内の参加フォームより必要事項を入力の上お申し込みください。

※原則先着順となりますが、参加企業の条件に該当しているかを確認した結果、参加をお断りさせていただく場合がございます。

[Step2]

お申込み完了後、運営事務局からお申込み受付の自動返信メールを差し上げます。

※この時点では事業への参加は確定しておりません。

[Step3]

随時、運営事務局よりメールにてご連絡差し上げます。

本メール内に参加にあたりご提供いただきたい事前問診用の URL が記載されております。

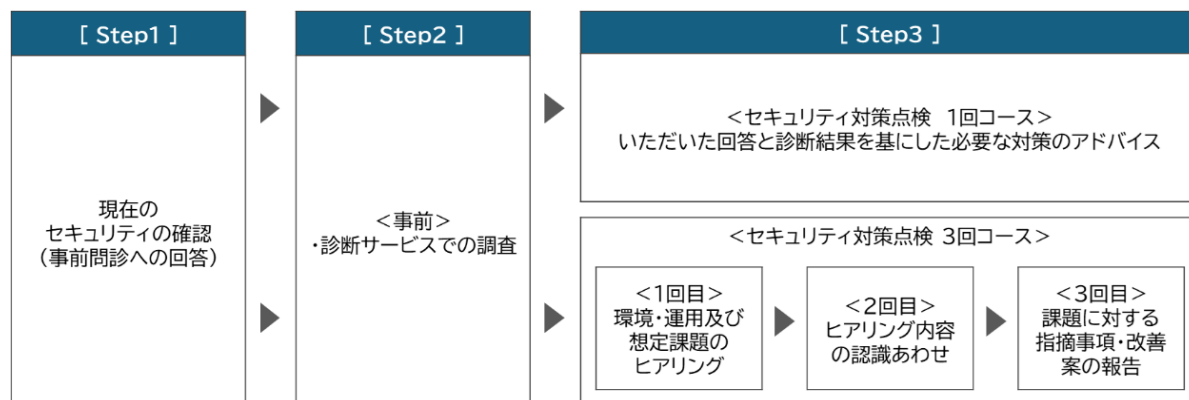
メール受信後、速やかにご回答ください。

[Step4]

「事前問診」への回答をもって参加確定といたします。

※運営事務局よりメール送信後、一定期間ご回答がない場合はいただいた電話番号、メールアドレスへご連絡差し上げる場合がございます。

7. 支援の流れ



[Step1]

運営事務局からお送りするメール内の事前問診にご回答ください。

[Step2]

各種診断サービスにて調査を事前に実施します。

[Step3]

<1 回コース>

- ・訪問にて、調査の回答を専門家が分析し必要な対策についてアドバイスを行います。

<3 回コース>

- ・1回目:環境・運用及び課題などをお伺いします。
- ・2 回目:お伺いした内容についての意識あわせを行います。
- ・3 回目:課題対しての必要な対策案をアドバイスします。

8. 留意事項

1. 運営、実施について

- ・中小企業サイバーセキュリティ社内体制整備事業 フォローアップの参加企業の受付。申込内容の確認は、運営事務局が行い、東京都が承認するものとします。
- ・応募者が、応募に際し虚偽の情報を記載し、その他東京都及び運営受託者に対して虚偽の報告を行った場合は参加対象外といたしますので予めご了承ください。
- ・応募企業について、事業参加に不適切であると東京都及び運営事務局が判断した場合には、参加を辞退していただく場合がございますのでご注意ください。

2. 個人情報の取り扱い

・本事業で知り得た個人情報については、本事業のプライバシーポリシー（個人情報保護方針）（<https://cybersecurity-taisaku.metro.tokyo.lg.jp/privacypolicy/>）及びサイトポリシー（<https://cybersecurity-taisaku.metro.tokyo.lg.jp/sitepolicy/>）に定めるところにより取り扱い、本事業の範囲内の利用に限定いたします。

また、利用目的の達成に必要な範囲で、お預かりした個人情報を外部委託することがあります。委託する場合は、運営事務局と個人情報保護体制が同等又はそれ以上の水準に達していると運営事務局が判断した法人又は個人に、利用目的の範囲内においてのみ委託いたします。

・本事業の支援において取得したデータやアンケート結果等本事業期間中に知り得た情報については、本事業の一環で、成果報告書へ活用いたします。また、事業の成果については東京都産業労働局において、匿名で公表する場合がございます。

・ご記入頂いたご連絡先宛に、東京都から中小企業関連施策についてのご案内や、本事業に関する周知等ご連絡をさせていただく場合があります。

3. トラブル対応について

・本事業参加に際し発生したトラブルについて、東京都及び運営事務局は、あらゆる損害賠償責任から免責されるものとします。ただし、東京都及び運営事務局に故意または重過失が認められる場合には、この限りではございません。

9. 問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせは、以下運営事務局までお願いいたします。

東京都「令和7年度中小企業サイバーセキュリティ社内体制整備事業フォローアップ」運営事務局
電話受付：9:00-17:00（土日祝を除く）

メール：cs-follow-up-tokyo-2025-ml@east.ntt.co.jp

URL：<https://cybersecurity-taisaku.metro.tokyo.lg.jp/follow-up/>



※本事業は東京都より委託を受け、東日本電信電話株式会社運営しています。